

県民の皆様へ（お詫び）

県民の皆様におかれましては、平素より県立近代美術館に御支援を賜り、心より御礼申し上げます。

当館は、昭和 26 年の開館以来、我が国における公立近代美術館の先駆けとして、近現代美術品の収集、保管、研究に取り組み、皆様が近現代美術に親しんでいただけるよう様々な展覧会や講座を開催してまいりました。

しかしながら、平成 29 年 12 月、棟方志功版画紛失事案及び所蔵絵画除却事案に関する当館の対応等について報告が取りまとめられ、この度、私を含め関係する職員について処分が行われたところです。

棟方志功版画紛失事案に関する対応においては、平成 25 年の県民局(文化課)から当館への当該作品の移管にあたって、カラーコピーと気付かずに受入れ、その後の展覧会において展示したことを公表いたしませんでした。また、所蔵絵画除却事案に関する対応においては、昭和 60 年以前に当館で所在不明となった絵画 2 作品について、所在不明であることを公表せずに平成 23 年に除却手続を行いました。

これらは、いずれも大変不適切な対応であり、また、学芸員という美術の専門職として美術品に接する立場にありながら、作品移管時の確認をはじめ作品の取扱いに関して、専門性を発揮できなかったことは慙愧に堪えません。

また、県民の皆様を支えられている県立の美術館を運営する責任者として、職員に対する指導・監督や危機管理意識が不十分であったものと深く反省しております。

この度の当館の一連の対応については、県民の皆様をはじめ、美術を愛好される方々の信頼を大きく失うものであり、ここに深くお詫びいたします。

今後は、当館の職員一人ひとりが、今回の事案を重く受け止め、県職員としての自覚と責任のもと業務に取り組むとともに、専門分野についてより一層研鑽に励み、質の高い美術館サービスを皆様に御提供できるよう、私が先頭に立って取り組んでまいります。

平成 30 年 2 月 1 日

神奈川県立近代美術館長 水沢 勉